このたびの財政構造改革は一切の聖域なしということで、平成10年度の文部省一般会計は前年度比0.5%減(約5兆7,900億)という厳しいものであった。その中で平成8年度に1,000億円を越えた科学研究費は、昨年度よりは伸びが鈍化したが、約5.1%増の1,179億円が確保された。

本学の科学研究費交付状況(学報掲載)は平成6年度は83件,約1億2千万円であったが、平成9年度にはそれぞれ117件,約2億6千万円で、件数で1.4倍、交付額は2.2倍に急増し、この間の交付金額の伸び率(約1.4倍)を勘案しても、研究活動の活性化を反映するものとして評価に値する。なお国際学術研究は平成6年度の1件以来、2件、0件、4件(平成9年度)と増加しているが、今後、とくに大学間協定機関との共同研究の促進が要望される。研究論文の質的評価の一端として、医学研究科課程博士の数年間の提出論文の約2/3は英文で、国際誌掲載論文も増加しており、国際的競争力の強化に懸がるものとして期待される。

平成3年の大学設置基準の改正に伴ない、大学の自己点検・評価が求められ、本学も平成4年に「大学改革の序章」として報告書を公表した。以来、丁度5年を経過し、昨年以来、管理運営、教育活動および研究活動に関する点検・評価報告書を作成する作業を進め、本年秋には大学基準協会による外部評価を受けることになった。昨年末、行財政改革、教育改革等6つの改革を推進する過程で、国立大学、附属病院の特殊行政法人化あるいは民営化論が浮上し、文部省および国立大学の強い反対によって一応陰を潜めた感があるが、完全に払拭されたとはいえない。この様な状況下で国立大学全体として、また個々の大学が国民の前にその存在意義を明確にし、情報を開示する責務を持つことは当然である。そのためにも外部評価による点検・評価は重要な意義を持つものである。

戦後教育制度のドラスティックな改革,新設大学の増設とともに大学進学率は急速に増加し、大学の大衆化が加速されて来たが、今後は小子化の進行により、大学進学者数の急速な減少が予測されている。したがって本学が建学の理念に立脚して、医学、薬学、看護学の医育、研究、医療機関としての特色を発揮しつつ、教育の充実と研究の活性化、地域への貢献と国際化に向けて、さらに発展することを念願する。

学 長 佐々木 博